

## 学校感染症と出席停止の基準

| 分類                      | 病名                   | 出席停止の基準                                       |
|-------------------------|----------------------|---|
| 第1種                     | (※)                  | 治癒するまで  |
| 第2種                     | インフルエンザ              | 発症後5日、かつ、解熱後2日(幼児3日)が経過するまで                   |
|                         | 百日咳                  | 特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで        |
|                         | 麻しん(はしか)             | 解熱した後3日を経過するまで                                |
|                         | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)      | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで |
| 第3種                     | 風しん                  | 発疹が消失するまで                                     |
|                         | 水痘(みずぼうそう)           | すべての発疹が痂皮化するまで                                |
|                         | 咽頭結膜熱                | 主要症状が消失した後2日を経過するまで                           |
|                         | 結核                   | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | 髄膜炎菌性髄膜炎             | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
| その他<br>の<br>感<br>染<br>症 | コレラ                  | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | 細菌性赤痢                | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | 腸管出血性大腸菌感染症          | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | 腸チフス                 | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | パラチフス                | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | 流行性角結膜炎              | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
|                         | 急性出血性結膜炎             | 症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで                 |
| その他<br>の<br>感<br>染<br>症 | 溶連菌感染症               | 適正な抗菌剤治療開始後24時間経て全身状態が良ければ登校可能                |
|                         | ウイルス性肝炎              | A型・E型:肝機能正常化後登校可能<br>B型・C型:出席停止不要             |
|                         | 手足口病                 | 発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可   |
|                         | 伝染性紅斑                | 発疹(リンゴ病)のみで全身状態が良ければ登校可能                      |
|                         | ヘルパンギーナ              | 発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可   |
|                         | マイコプラズマ感染症           | 急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能                        |
|                         | 感染性胃腸炎<br>(流行性嘔吐下痢症) | 下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能                   |
|                         | アタマジラミ               | 出席可能(タオル、櫛、ブラシの共用は避ける)                        |
|                         | 伝染性軟属腫(水いぼ)          | 出席可能(多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける)                  |
|                         | 伝染性膿疱疹(とびひ)          | 出席可能(プール、入浴は避ける)                              |

※第1種学校感染症:エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)など